持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政改革に関する報告書(概要)



持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政改革に関する報告書





- 本報告書は、「持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会」の議論等を踏まえ岩手県総務部がとりまとめたもの。
- 岩手県の中長期的な行財政構造の課題・特徴の分析等を出発点として、本県の強みを活かしつつ希望ある岩手県を実現するため、子ども 子育て環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤の強化を始めとする重点テーマの推進方策の方向性、そのために必要となる持続可能な 行財政基盤の構築に向けた具体的な取組等について検討を行った。

希望ある岩手を実現するための重点テーマ等の推進の方向性

①人口減少対策強化のため、子ども子育て環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤を強化

安心・安全に子育てできる環境の充実など、全ての世代が多様なライフスタイルの中で自らの個性を発揮できる環境を構築していく必要。その際、岩手県の強みを活かしてより質の高い医療の提供やより良い学びの場の創造に向けて中長期的に取り組んでいくことが重要。

本県の強っ

- ・県立病院の更なる充実 〜新しい時代の「良質な医療の均てん」に向けて〜
- 医療従事者の働き方改革を推進しつつ、地域医療を守りながら県民へより質の高い医療を提供する体制や県立病院を構築していく。そのために必要となる中長期的な視点から、住民目線での医療圏のあり方、住民サービスの向上に必要となる施策を展開していく。
- ・県立高等学校における学びの質の向上を新しい時代の「より充実した学びの場の創造」に向けてや
 - 県立高等学校における働き方改革を推進しつつ、将来にわたって子どもたちの選択の幅を確保し、学びの質の向上を実現していく。 そのために必要となる中長期的な視点から、生徒目線での学校の適正配置・環境整備、学びの質の向上に必要となる施策を展開していく。
- ②本県の高いポテンシャルを活かしたグリーン社会の実現、DX推進による豊かで活力あふれる岩手県の実現

持続可能な行財政基盤の構築

①新たな財政目標等の設定

・行財政運営の指針となる4つの財政目標を新たに設定。毎年度その達成状況等について公表・検証、行財政改革の実効性を高めていく。

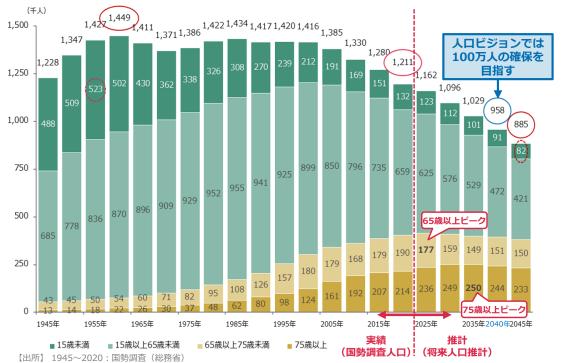
②持続可能な行財政基盤構築に向けた具体的な取組の方向性

- ・国の制度や国庫補助金・地方交付税等の財政支援のあり方について全国的な視点から必要となる見直しの議論を実施。
- ・公共施設等の総量の適正化や定年引上げ等を踏まえ、定員管理担当部局が主体的に定員管理・適正配置のあり方を検討、推進。
- ・歳出水準について他都道府県との比較、経年比較、標準的歳出水準との比較など、多角的な視点から適正化を実施。
- ・ふるさと納税や使用料の見直し等を含め、あらゆる選択肢を排除せず、実現可能な歳入確保策を実施。
- ・行財政改革の着実な推進に向けた体制の構築等を通じて、行財政運営においてPDCAサイクルを実施。

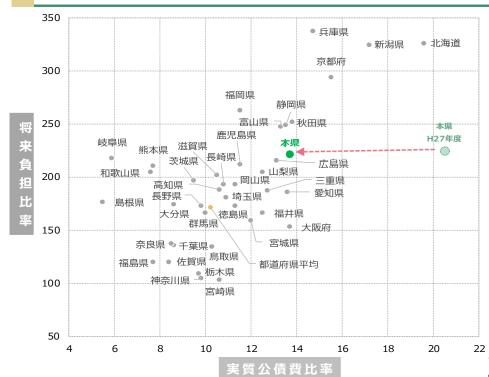
第1章 中長期的な行財政構造の特徴・課題の分析等

- 本県の人口は1960年の144.9万人をピークに減少、2020年(令和2年)は121.1万人、約25年後の**2045年にはピーク時の2/3以下** となる88.5万人に減少。その要因としては、2021年(令和3年)で出生率の低下等による自然減▲1.1万人、社会減▲0.3万人。
- ■「岩手県人口ビジョン」(令和2年3月改訂)においては、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換する 「ふるさと振興」を積極的に展開し、**2040年に100万人程度の人口確保、2115年ごろに80万人程度での定常状態**を目指している。
- 出生率の低下等に伴う人口減少の影響は、地域社会の活力の低下等により顕在化するほか、行政サービスの提供においても、県立病院 における**受診患者数の減少**や県立高等学校における**生徒数の減少**の形で表れ、**提供体制のあり方そのものに課題が生じる可能性**。
- 将来にわたって希望ある岩手を実現するためには、本県の強みを活かしたより質の高い行政サービスを提供していく攻めの施策と、 人口減少に伴う歳入減等の行財政運営上の課題に対応した**持続可能な行財政基盤の構築等の守りの施策**の両輪から検討していく必要。
- 本県の特徴等について、歳入では地方交付税等への依存度が高い一方、歳出では厳しい財政状況下でも、県立病院(1人当たり病院事業へ の繰出金:全国1位) や県立高等学校等(1人当たり運営費:全国3位)の**県民生活に直結する分野に対して重点的に予算措置**を実施。
- 公債費について、過去の公共投資や施設整備に伴う多額の地方債の発行により高水準で推移。他都道府県と比較して実質公債費比率や 将来負担比率が高い状況。過去には公債費負担適正化計画を策定し、地方債の発行抑制を行うなど財政健全化を着実に推進。

岩手県の総人口の推移



都道府県(市場公募債発行団体)健全化指標【令和2年度】



第2章 希望ある岩手を実現するための重点テーマ等の推進の方向性

1 子ども子育ての環境の充実など安心・安全に暮らせる基盤の強化

(1) 人口減少対策の強化

- 人口減少対策の強化は、社会減と自然減の対策を効果的に組み合わせて実施する必要。特に出生率の低下等を要因とする自然減対策に ついては、人口動態の定常化には出生率2.07の維持が必要であり、全ての世代が多様なライフスタイルから、自らの個性を発揮、自己 実現等ができる社会となっているか、経済的・身体的な理由や制約等に捉われず**希望する子ども数を実現できるかという視点**が重要。
- そのため、全ての子育で・若者世代に対して子育で等に対する不安や負担を軽減させるための支援策を充実する観点から、国の制度に 係る課題(対象が限定的等)や都道府県単位で実施可能な諸施策等について整理を実施。
- 国の制度について、全国で経済的支援策に係る量的拡充及び質の向上を図ることで一定の効果が期待できる一方で、各自治体の裁量に 任せた場合には、財政制約等により自治体間格差が広がる可能性があり、今後、国、地方、事業者等の関係者全体での議論が必要。
- 本県独自施策について、希望する子ども数を実現できるよう人口減少対策を喫緊の最重要課題として位置づけ、令和5年度当初予算な どを念頭にあらゆる選択肢を排除せずに検討し、必要となる事業を実施していく必要。その際、①一定程度の期間の実施、②市町村と の役割分担や経費負担等に係る丁寧な議論、③安定的な財源確保に留意する必要。

令和4年度当初予算における主な取組: 3つの重点テーマの推進

人口減少社会への対応

■ ふるさと振興総合戦略のもと、自然減対策及び社 会減対策を強化するとともに、部局横断による取 組を推進・展開します。

ふるさと振興総合戦略 人口減少対策関係の施策 自然減対策 社会減対策 部局横断の展開 いわてで生み育てる いわてで働こう

支援本部会議

デジタル化の推進

■ 全ての県民がデジタル化の恩恵を享受することが できる岩手の実現に向け、行政や産業、社会・暮 らしのDXを推進するとともに、DXを支える基盤 整備を促進します。

全ての県民がデジタル化の恩恵を 享受することができる岩手の実現

行政のDX推進

- ▶ 業務の効率化
- ▶ 行政サービスの向上
- ▶ 産業の生産性向上
- ▶ 産業の高付加価値化

社会・暮らしのDX推進

- ▶ 県民の利便性向上
- ▶ 新しい暮らしの実現

DXを支える基盤整備の促進

産業のDX推進

▶ 誰もがデジタル利活用で きる環境の整備

グリーン社会の実現

■ 地域の強みで地域経済と環境の好循環をもたらす 岩手の実現に向け、水素の利活用や自立分散型工 ネルギーの導入を促進するとともに、豊富な森林 資源の利用を促進します。

地域の強みで地域経済と環境に好循環を もたらす「グリーン社会の実現」に取り組む

水素利活用

再エネの供給・利用・再整備

自立分散型エネルギー

地域新電力の設立支援・地 域再エネの地産地消・災害 に強いエネルギー供給体制

森林の循環利用

森林整備の促進・県産木材 の利用促進・オフセットク レジット

【参考】「2 グリーン社会の実現、DX推進による豊かで活力あふれる岩手県の実現 |

推進本部会議

- 環境対策が社会経済を大きく変革、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す時代が到来。本県もポテンシャルの高さを活かしながら、地域経済と 環境に好循環をもたらす「グリーン社会の実現」を目指して、中長期的な視点に立って重点的な予算措置が必要。
- 国におけるデジタル庁の発足やデジタル実装等に係る基本方針の策定、コロナ禍を契機としたデジタル技術の活用の進展などを踏まえ、本県におい てDXを推進し、県民の暮らしの向上と産業振興等を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性を広げていくためには、現在策定中の岩手県 DX推進計画(仮称)に基づき、中長期的な視点に立って重点的な予算措置が必要。

第2章 希望ある岩手を実現するための重点テーマ等の推進の方向性

(2) 県立病院の更なる充実 〜新しい時代の「良質な医療の均てん」に向けて〜

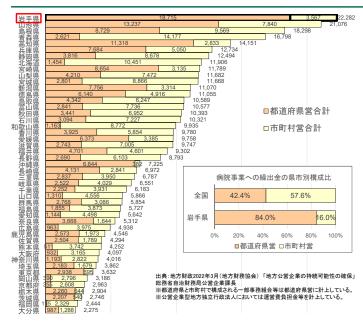
現状と課題

- 本県は他都道府県と比較しても突出した数の県立病院を運営、県民福祉の増進のための 最も重要な社会基盤の多くを県が直接県民に提供。毎年度、多額の繰出金で経営を支 え、その中で効率化の努力。この状況を県民や市町村等に理解してもらう必要。
- 本県の入院患者数は2025年にピークを迎え減少に転じ、外来患者数は既にピークを過ぎ 今後さらに減少する見込み(2015年→2045年で▲16.4%)。
- 保健医療圏内完結率は4つの保健医療圏で7割を下回り、宮古、岩手中部及び二戸の保健医療圏では約2割が盛岡に流出、久慈保健医療圏では県内流出の他に約2割が県外に流出。今後、医療の高度・専門化の進展に伴い圏内完結率はさらに低下する見込み。
- 病院事業会計への繰出額は令和2年度で約227億円、人口1人当たりで全国最大。また、公立病院のうち県営と市町村営の構成割合は、県営の比率が全国を大幅に上回っており、県が医療提供体制の大部分を担う特徴的な構造となっている。

取組の方向性

- 持続可能で希望ある医療提供体制の構築のため、保健医療圏や全県的な医療提供体制と県立病院の体制等を一体的に検討し、県が主体となって、従来の枠組みを越えた課題解決の方向性(グランドデザイン)を示す必要。今後の医療需要動向から症例数の減少が見込まれる中においても、医療の高度・専門化に対応した最新医療や地域包括ケアを含めた総合医療を居住地域から至便な範囲で確保すべき。
- 病院施設の計画的な更新とあわせて必要に応じて**基幹病院を統合し、症例数や手術数が多い病院(ハイボリュームセンター)の整備**を検討すべき。また、地域包括ケアを強化する観点からは、県立病院と市町村が主体となる介護保険事業等の連携を検討すべき。
- 盛岡などの居住外の医療圏への流出が既に見られている。医療現場のデジタル化や復興道路完成等による移動時間短縮等を踏まえれば、 柔軟な疾病・事業別の医療圏設定のほか、二次保健医療圏のあり方について見直しを検討する必要。
- 民間医療機関の立地が困難なへき地等においては、県立病院や市町村立病院等が責任を持って初期医療等を提供する必要。オンライン診療等のデジタル技術の活用によって、様々な疾患に対し基幹病院から支援するとともに、地域において必要となる医療需要に対し適切な役割分担のもとに的確な対応が必要。救急医療は、交通事情等も考慮して、十分な体制を確保できる基幹病院に可能な限り集約が必要。
- 持続可能な病院事業には一層の経営効率化が必要であり、**他の優良事例を参考とした業務見直し、第三者的視点を取り入れた経営改善**を 進める必要。また将来の医療需要を見据え、機能分化と連携強化を進め、**各病院の機能に応じた適正な投資規模を維持**することが必要。
- 県民の医療を守りながら、病院事業以外の多様化する行政需要にも十分に対応していくためには、病院事業会計への繰出額について、人口や財政規模の動向を踏まえながら見直しを進めていく必要。

病院事業への繰出金(人口1人当たり所要額)



第2章 希望ある岩手を実現するための重点テーマ等の推進の方向性

(3) 県立高等学校における学びの質の向上 ~新しい時代の「より充実した学びの場の創造」に向けて~

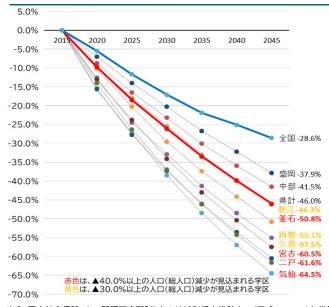
現状と課題

- 本県では、県内79校の高等学校のうち、県立が65校を占め、その運営費は人口1人当たり全国3位の水準を維持するなど、県内のどの地域に居住しても高等学校教育を受けられる機会を保障してきたほか、人口減少社会に対応した魅力化等、時代の変遷に合わせた役割を果たしてきた。
- 15歳未満の人口は、2015年から2045年までの30年間で46.0%減少する見込み(約15万人→約8万人)。特に県北・沿岸地域の減少率が高い状況。
- 1学年3学級以下の学校は、生徒の学びや活動の選択、教員の負担等の面で制約がある。 総務部の推計では、現行の全日制高等学校数を維持した場合、1学年当たりの学級数は 現在の3.6から、2040年に2.0を下回る可能性があり小規模校化が顕著に進行。
- 小規模校の学びの質を確保するため、現在標準よりも教職員を多く配置しているが、その他の学校の教職員配置にも影響。定員充足率が50%以下の学校もあり、各学校における指導体制の実効性にはバラつきがあり、より実効性の高い指導体制の構築が課題。

取組の方向性

- 教育機関として十分な施設整備や教職員配置が行われているかの視点を基本として、個性を発揮できる学び、国際化への対応等の視点も 踏まえて、教育の質を高めていくためのグランドデザインを持ちながら、全国に先駆けた具体的な方策に着手していく必要。
- 生徒の選択肢を広げる観点からは、**1学年4~6学級など一定程度の学校規模の維持を前提**として、現在の学区やブロックといった圏域を超えて**県全体で学校施設の適正規模や適正配置について検討**し、より充実した学びの環境整備を進めていくことが必要。
- その際、現在全国と比べて低い水準となっている定員充足率(本県76.9%、全国平均87.2%)について、少なくとも全国平均を上回る水準を実現することなどを通じて、全ての県立高等学校で実効性も含めて指導体制を充実しつつ、生徒の選択肢の幅を広げる必要。
- 近年の大学進学率の向上、国際化の動向等を踏まえ、大学進学率について高い目標水準を定める必要(参考:OECD平均74%程度)。
- 全国47都道府県のうち、27都府県において全県1区制を採用。より多様な選択肢や可能性を提供するため、交通インフラの整備状況も 踏まえて**現行の9つのブロックを見直す必要**。その際、必要に応じて通学費用や下宿費用の補助の実施等の支援を充実する必要。
- ハード面から、子どもたちにとって魅力的な学校となるよう、**理想的な学校施設の整備や機能の充実**を図りつつ、ソフト面では、働き方 改革を推進し、子どもへの指導に専念できる体制の構築等を通じて授業の質の向上や教職員の質の向上を図る必要。
- 高等学校は地方創生や地域活性化の拠点となる可能性を秘めており、特に小規模校を念頭に、**中高一貫校や小中高一貫校といった形態への移行も想定して地域の実情を踏まえた市町村との共創事例を創出**していく必要。





5

第3章 行財政運営にあたっての財政目標の設定等

- 多額の財源不足や巨額の地方債残高を背景とした多額の公債費負担がある場合、財政硬直化を招き、時代の変化に即応した柔軟な予算編成や施策の展開が困難になるとともに、新興感染症や災害等の突発的な事案への適切な対応ができなくなる可能性。
- 持続可能な行政サービス提供体制を維持していくため、**行財政運営の指針となる新たな財政目標等を設定**し、第4章の行財政改革の 着実な取組等を通じて、財政の硬直化や財政制約によって**真に必要となる施策が制約されないような行財政基盤を構築**していく必要。
- 中期財政見通し(自然体の姿)によると、今後、人口減少の影響に伴う実質的な一般財源総額の減少(県税や普通交付税等の減少)や 社会保障関係費や公債費の増加等により、財源不足の拡大など本県を取り巻く財政状況は一層厳しさを増す見込み。
- そのため、持続可能な行財政基盤の構築を図る観点から、**令和5年度~令和10年度を対象期間として、新たに4つ財政目標を設定**し、 広く県民と共有するとともに、その**達成状況等の検証・公表等を通じて、改革の実効性を高めていく**必要。
 - ①令和10年度当初予算までに収支均衡予算を実現
- ②公共施設に係る県民1人当たりの負担額12,000円以下の水準を維持

③プライマリーバランスの黒字を維持

④財政調整基金の現行水準(令和2年度残高177億円)の維持

第4章 持続可能な行財政基盤構築に向けた具体的な取組の方向性

1 行財政改革の具体的な方策

- 本県で実施しようとする希望ある岩手を実現するための諸施策の推進は他都道府県の参考となる取組であり、その際見直しが必要な 国制度や地方財政措置の拡充等について検討し国に対し訴えていく必要。
- 人口減少や個別施設計画に基づく財政シミュレーション等を踏まえ、公共施設等の適正管理を推進するため、業務のデジタル化等と連動した公共施設の施設規模・総量の適正化や新たな基金の創設による財政負担の平準化などの方策が必要。
- 行政サービスの質を確保するため、今後の定年引上げへ対応しつつ、公共施設等の施設規模等の見通し、デジタル化の進展に伴う働き 方改革の推進や業務の効率化を踏まえ、**定員管理担当部局が主体的に定員管理・適正配置のあり方を検討、推進**していく必要。
- 他都道府県の水準との比較に加えて、全国の標準的な経費水準との比較を行うことによって、多角的な視点から歳出水準の妥当性等について検討し、適正化を図っていく必要。
- **あらゆる歳入確保策**として、市場公募債の発行、県債管理基金の運用、ふるさと納税の推進、使用料の見直し、Jクレジットの活用、電気事業会計からの繰出や土地開発公社の内部留保資金の活用など、実施可能なものについて積極的に検討・実施していく必要。

2 行財政改革の着実な推進に向けた体制の構築

■ これらの抜本的方策については、毎年度その進捗状況等について検証しつつ、PDCAサイクルを実践していく体制を構築する必要。 また、今後の情勢の変化や中長期的な取組が必要なものについては、第三者からの意見を踏まえて軌道修正を図っていく必要。

(参考) 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会



- 人口減少を背景とした実質的な一般財源規模の縮小が、今後の行財政運営にとって中長期的な課題となっています。
- 将来にわたって、基本的な行政サービスを提供し、県民の福祉を増進していくためには、これまでの取り組みに加えて抜本的な行財政 運営の構造改革の方策を早急に検討する必要があることから、地方行財政にすぐれた識見を有する有識者に県の行財政の構造的、中長 期的な課題を分析していただきました。

開催主旨

- 県の行財政の構造的・中長期的な課題の分析を通じて、抜本的な行財政運営の構造改革について、提言を頂くもの。
- 具体的には、将来を見据えた歳入歳出のあり方や財政目標について議論いただくとともに、人口減少対策、デジタル化による地域課題の解決、グリーン社会の 実現等につながる事業について、その実施に必要となる個別分野における行財政改革の方向性について研究する。

構成員

| 区分 | 氏 名 | 現職 |
|-----|----------|------------------------|
| 座長 | 辻 琢也 氏 | 一橋大学大学院法学研究科教授 |
| 構成員 | 金﨑 健太郎 氏 | 武庫川女子大学経営学部教授 |
| 構成員 | 神尾 文彦 氏 | 株式会社野村総合研究所研究理事 |
| 構成員 | 沼尾 波子 氏 | 東洋大学国際学部教授 |
| 顧問 | 堀場 勇夫 氏 | 青山学院大学名誉教授(前地方財政審議会会長) |

研究会の様子

開催実績

第2回:4月20日 歳入確保策 第6回:8月10日 歳出水準の検討③/財政目標の設定

第3回:6月8日 歳出水準の検討① 第7回:9月7日 取りまとめ

第4回:7月13日 歳出水準の検討②